8366号、輸第8367号、輸第8368号、輸第8378号、輸第8379号、輸第8377号、輸第8408号、輸第8447号、輸第8579号、輸第8770号、輸第8781号、輸第8780号、輸第8782号、輸第8796号、輸第8809号、輸第8803号、輸第8914号、輸第8909号、輸第9183号、輸第9154号、生第84849号、生第84848号、輸第9097号、輸第8973号、輸第8975号、輸第8984号、輸第9252号、輸第9335号、輸第9345号、輸第9346号、輸第9342号、輸第9389号、輸第9390号、輸第9392号、輸第9391号、輸第9395号、輸第9394号、輸第9363号、輸第9372号、輸第9400号、輸第9418号、輸第9536号、輸第9557号、輸第9461号、輸第9442号、輸第10003号、輸第10004号、輸第10022号、輸第9950号、輸第9949号、輸第10185号、輸第10261号、輸第10301号、輸第10490号、輸第10616号、輸第10597号、輸第10873号、輸第10895号、輸第10894号、輸第10904号、輸第10905号、輸第11057号、輸第11152号、輸第11250号、輸第11284号、輸第11303号、輸第11427号、輸第11428号、輸第11442号、輸第11452号、生第89097号、生第89096号、輸第11648号、輸第11674号、輸第11759号、輸第11923号、輸第11936号、輸第11917号、輸第11974号、生第90236号、輸第12624号、輸第12655号、輸第12794号、輸第12846号、輸第12847号、生第91766号

変更前　福岡県北九州市門司区東港町４番68号

変更後　福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番３号

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９３９号

北海道石狩市花川北１条４丁目111番地左

債務者　杉山　　謙

1　決定年月日時　平成24年４月10日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　香川　志野

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後３時30分

5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９４０号

北海道石狩市花川北１条４丁目111番地左

債務者　杉山美栄子

1　決定年月日時　平成24年４月10日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　香川　志野

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後３時30分

5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４９号

宮崎県都城市高崎町大牟田1163番地

債務者　川添　ツギ

1　決定年月日時　平成24年４月11日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第５０号

宮崎県都城市山田町中霧島3490番地２

債務者　上野　知寿

1　決定年月日時　平成24年４月11日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第５１号

宮崎県都城市高崎町大牟田1163番地

債務者　西村　三朗

1　決定年月日時　平成24年４月11日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１２号

京都府舞鶴市字女布764番地の１

債務者　北條　　勉

1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後１時40分

5　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２４年（フ）第８４号

愛知県安城市弁天町３－７　クー・ド・バン104、住民票上の住所愛知県安城市三河安城本町２丁目３番地１　キングスコート・ＳＯＰＨＩＡ三河1002

債務者　伊豆原順一

1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　松村　修平

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時50分

5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第８８号

愛知県豊田市御幸本町７丁目213番地９　アルシャイン御幸102号

債務者　杉本　和則

1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　松山　剛久

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後２時50分

5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５７号

宮崎県都城市今町9041番地３

債務者　去川　美明

1　決定年月日時　平成24年４月11日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　佐々木　健

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前11時

5　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第２３号

石川県能美市三道山町オ101番地２

債務者　中谷鮮魚店こと　中谷　浩司

1　決定年月日時　平成24年４月11日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　川本　藏石

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時

5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第５１０号

名古屋市中川区荒越町２丁目１番地　市営荒越荘４棟205号

債務者　奥出　陽美

1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　稲垣　篤史

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時55分

5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５９号

大阪府河内長野市高向1014番地甲

債務者　矢中　　智

1　決定年月日時　平成24年４月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小林　功武

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分

5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１９２号

大阪府羽曳野市伊賀２丁目21番11号、前住所大阪府松原市丹南４丁目113番地の94

債務者　髙三　範行

1　決定年月日時　平成24年４月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小林　功武

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分

5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係